

議員提出議案第2号

特別委員会の設置について

次のとおり特別委員会を設置することについて、山陽小野田市議会委員会条例第6条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年12月17日提出

提出者	山陽小野田市議会議員	中村博行
賛成者	山陽小野田市議会議員	大井淳一郎
〃	山陽小野田市議会議員	宮本政志
〃	山陽小野田市議会議員	伊場勇
〃	山陽小野田市議会議員	笹木慶之
〃	山陽小野田市議会議員	森山喜久

- 1 目的 議会基本条例第26条に基づく議会広報の充実を図るため
- 2 名称 広報特別委員会
- 3 委員の定数 7人

(提案理由)

議員提出議案第2号から議員提出議案第4号までは、それぞれ特別委員会の設置についてであります。

議員提出議案第2号は、議会基本条例第26条に基づく議会広報の充実を図るため、委員7人による広報特別委員会を設置しようとするものであります。

議員提出議案第3号は、議会基本条例第23条に基づく議会広聴の充実を図るため、委員7人による広聴特別委員会を設置しようとするものであります。

議員提出議案第4号は、デジタル化による市民サービスの向上、持続可能な行政運営及び既存業務の効率化を目指し、調査・研究・提案を行うため、委員6人によるデジタル化推進特別委員会を設置しようとするものであります。

御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。